

市公式 LINE の通報機能を拡充！

柏崎市 LINE 公式アカウントで令和 5（2023）年 10 月から行っている、道路損傷の通報システムを拡充し、公園の損傷と道路にある動物の死骸の通報システムを追加しました。

多くの市民の皆さまにご利用いただくことで、素早い情報の把握とより迅速な対応につなげていきます。

1 追加運用開始日

令和 6（2024）年 12 月 2 日（月曜日）午前 10 時から

2 追加する内容

- (1) 公園の損傷
・遊具、トイレ、照明、
樹木や植栽、その他
公園施設に関すること
- (2) 動物の死骸
・道路にある動物の死骸



公園損傷の画面



動物死骸の画面



3 利用方法

- (1) 柏崎市 LINE 公式アカウントの友だち追加を行う
(右の二次元コードを読み取って追加できます)
- (2) トークをタップし、メニューから
「市への通報」をタップ
- (3) 起動する専用のトーク画面から、案内に従って
通報内容や写真、位置情報などを選択・入力

友だち追加は
こちらから →



4 注意事項

- ・LINE による通報は、損傷や死骸の情報収集を目的としています。すべての通報に対して補修や回収などを約束するものではありません。
- ・LINE による通報は 24 時間できますが、市が通報内容を確認するのは、月曜日～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（祝日および年末年始を除く）の間です。
- ・事故につながるような重大な損傷など緊急を要する場合や、個別に回答を要する場合は、電話でご連絡ください。
月曜日～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
公園の損傷は都市計画課（0257-21-2298）
動物の死骸はクリーンセンター（環境課）（0257-23-5170）
それ以外の時間・休祝日および年末年始は柏崎市役所（0257-23-5111）
- ・私有地や私道で動物の死骸を発見した場合、土地の所有者または管理者が処理することになります。

5 動物の死骸の通報の流れ

